

『児童・生徒学習者用パソコン活用マニュアル』

令和5年4月現在

岸和田市教育委員会

この『児童・生徒学習者用パソコン活用マニュアル』は、岸和田市の小中学生が学習者用パソコンを適切に使って学習できるように目的や使い方をまとめたものです。学習者用パソコンは岸和田市から児童・生徒に1人1台をお貸しするもので、学習者用パソコンを効果的に使うと学習効果を高められる道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をすると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。学校では児童・生徒に対し、安全かつ効果的に使用するよう指導しておりますが、ご家庭におかれましても児童・生徒とともに本マニュアルの内容をご確認していただき、特に家庭での取り扱いについて話し合ってくださいようご協力をお願いいたします。みなさんでこのルールを守り、学習者用パソコンを『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

1 目的

- ・おもに、子どもたちに以下の力をつけるために学習者用パソコンを使います。
 - 自ら目標をたて、計画的に学ぶ力
 - 自ら情報を選択し、関連付け、伝える力
 - 自ら問いを作り、他者とともに解決する力
 - 自ら情報化社会について理解し、情報モラルを学ぶ力

2 使用場所

- ・主に、学校で使いますが、校外学習など郊外に持ち出して使うことや、家庭に持ち帰って使うこともあります。

3 使用するときの注意すること

- ・自宅だけで使用します。
- ・登下校中では学習者用パソコンを、かばんにしまっておきます。
- ・学習者用パソコンを使用する前と後には石鹸で手指をしっかりと洗います。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・画面を鉛筆やペンなどでふれません。
- ・落書きをしたり、磁石を近づけたりするなどはしません。

4 保管

- ・自宅での保管は、家の人に置き場所を伝えておきます。

5 健康のために

- ・学習者用パソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は休憩します。
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず休憩しながら使います。
- ・寝る30分前には電源を切ります。

6 安全な使用

- ・インターネットを使っているときに、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。
- ・学習者用パソコンを他人に貸したり使わせたりしません。
- ・自分や他人の写真や動画、個人情報（名前、住所、電話番号など）はインターネット上に絶対あげません。
- ・他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書きこみません。

7 カメラでの撮影

- ・家庭でカメラを使う場合は、事前に保護者に伝えるようにしてください。
*学校でカメラを使う場合は、事前に先生に伝えるようにしています。
- ・カメラで誰かを撮影するときは勝手に撮影せず、相手の許可を必ずもらいます。

8 設定の変更

- ・IDとパスワードについては、先生と保護者以外の人には教えないようにしてください。
- ・IDとパスワードを勝手に変えないようにしてください。
- ・先生や修理する人がスムーズに使えるよう、学習者用パソコンの設定は勝手に変えません。

9 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは学校に電話します。(土日・祝日除く)
- ・故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。